

産業廃棄物収集運搬業許可証

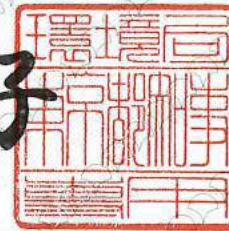
住所 群馬県太田市大原町78番地1

氏名 株式会社群桐産業
代表取締役 濱屋 博

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成24年12月 5日

許可の有効年月日 平成29年12月 4日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令13号物（コンクリート固化物に限る）
（石綿含有産業廃棄物を含む）

(以上17種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 9年 12月 5日 新規許可
平成 24年 12月 5日 更新許可 第3回
平成 24年 11月 19日 変更許可 種類の追加（燃え殻、廃酸、廃アルカリ他12種類）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

朱印なきものは無効

(以下余白)

